

四半期報告書

(第15期第1四半期)

イー・ギャランティ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営上の重要な契約等】	2
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03-6327-3577（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号） イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区牛島町六番1号） イー・ギャランティ株式会社 九州支店 （福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	927,911	986,951	3,737,413
経常利益 (千円)	301,119	359,025	1,319,176
四半期(当期)純利益 (千円)	170,064	204,096	706,106
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,039	233,484	859,259
純資産額 (千円)	4,965,883	5,174,290	5,251,367
総資産額 (千円)	7,713,830	8,015,631	8,483,194
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.70	19.94	69.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.13	19.47	67.10
自己資本比率 (%)	50.4	55.4	52.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式のうち、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)の導入により同信託口が所有する当社株式については、普通株式の期中平均株式数に含めております。「ESOP信託」の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられたものの、基調としては緩やかな回復を続けておりますが、海外景気の下振れの懸念等、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境を見ますと、当第1四半期連結累計期間における企業倒産件数は2,438件となっており、四半期別では9期連続の前年同期比減少（帝国データバンク調べ）となるなど、依然として倒産は抑制されている状況にあります。

このような環境下、信用リスク保証サービスは引き続き堅調に推移いたしました。販売チャネルとの関係強化や販路拡大に向けた施策を実行し、新たなチャネルとして岡崎信用金庫、株式会社大東銀行と提携致しました。また、交通銀行股份有限公司東京支店との業務提携を行い、中国向け海外輸出債権の保証サービスを強化するなど、海外事業の基盤強化に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高986,951千円（前年同期比6.4%増加）、営業利益355,405千円（前年同期比19.7%増加）、経常利益359,025千円（前年同期比19.2%増加）、四半期純利益204,096千円（前年同期比20.0%増加）となりました。

商品別の業績は次のとおりであります。

①事業法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、943,515千円（前年同期比5.9%増加）となりました。

②金融法人向け保証サービス

当該サービスに係る売上高は、43,435千円（前年同期比16.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、8,015,631千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.7%減少し、6,209,631千円となりました。これは、現金及び預金が502,904千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、1,806,000千円となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べて12.1%減少し、2,841,341千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13.2%減少し、2,580,957千円となりました。これは、前受金が262,755千円、未払法人税等が205,943千円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.2%増加し、260,383千円となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、5,174,290千円となりました。これは、少数株主持分が61,607千円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	15,680,000
計	15,680,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,246,200	10,246,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	10,246,200	10,246,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	10,000	10,246,200	3,944	1,455,819	3,944	865,819

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,233,900	102,339	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	10,236,200	—	—
総株主の議決権	—	102,399	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株を含めております。

2. 「E S O P 信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式584,700株（議決権の数5,847個）は完全議決権株式（その他）に含めて表示しております。なお、当該株式は四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イー・ギャランティ 株式会社	東京都港区赤坂 5-3-1	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 「E S O P 信託」の導入により日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）が所有する当社株式584,700株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,827,915	4,325,011
売掛金	23,893	21,592
前払費用	※1 1,492,506	※1 1,548,455
繰延税金資産	163,673	163,673
未収入金	32,256	27,931
その他	115,467	122,967
流動資産合計	6,655,713	6,209,631
固定資産		
有形固定資産	91,672	91,079
無形固定資産	46,075	36,408
投資その他の資産		
投資有価証券	1,536,713	1,532,317
その他	153,020	146,194
投資その他の資産合計	1,689,734	1,678,512
固定資産合計	1,827,481	1,806,000
資産合計	8,483,194	8,015,631
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,253	2,387
1年内返済予定の長期借入金	44,904	44,904
未払法人税等	313,716	107,773
保証履行引当金	291,598	293,478
賞与引当金	95,000	62,198
前受金	※2 1,970,032	※2 1,707,277
その他	253,490	362,938
流動負債合計	2,971,995	2,580,957
固定負債		
長期借入金	136,765	136,765
役員退職慰労引当金	123,065	—
長期末払金	—	123,617
固定負債合計	259,831	260,383
負債合計	3,231,827	2,841,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,451,874	1,455,819
資本剰余金	861,874	865,819
利益剰余金	2,401,831	2,380,734
自己株式	△264,149	△260,580
株主資本合計	4,451,431	4,441,791
新株予約権	23,459	17,629
少数株主持分	776,476	714,869
純資産合計	5,251,367	5,174,290
負債純資産合計	8,483,194	8,015,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	927,911	986,951
売上原価	303,873	243,012
売上総利益	624,037	743,939
販売費及び一般管理費	327,168	388,533
営業利益	296,869	355,405
営業外収益		
受取利息	3,942	7,042
為替差益	888	-
営業外収益合計	4,830	7,042
営業外費用		
支払利息	17	15
持分法による投資損失	562	3,407
営業外費用合計	580	3,422
経常利益	301,119	359,025
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,591
保険解約返戻金	-	3,581
特別利益合計	-	6,172
税金等調整前四半期純利益	301,119	365,198
法人税等	112,080	131,713
少数株主損益調整前四半期純利益	189,039	233,484
少数株主利益	18,974	29,388
四半期純利益	170,064	204,096

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	189,039	233,484
四半期包括利益	189,039	233,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	170,064	204,096
少数株主に係る四半期包括利益	18,974	29,388

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法により会計処理を行っているため四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、平成24年7月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決定し、同年7月31日に信託契約を締結いたしました。

当社は、従業員に対して業績向上のインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する従業員の意識をより一層高めることで中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、本制度を導入いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)を参考に、従業員持株会と信託を組み合わせることで、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであります。

当社がイー・ギャランティ従業員持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後一定期間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には、当社が負担いたします。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 264,091千円、当第1四半期連結会計期間 260,523千円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第1四半期連結累計期間 608,900株、当第1四半期連結累計期間 576,800株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間 614,025株、当第1四半期連結累計期間 580,800株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は平成26年3月28日開催の取締役会において、平成26年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で役員に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当第1四半期連結会計期間末現在の未払額127,409千円を、流動負債の「その他」及び固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 前払費用

主として当社が再保証委託先に支払う保証料(支払保証料)及び代理店に支払う紹介料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

※2 前受金

当社が保証契約先から受取る保証料に係わる前受相当額であります。

3 偶発債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
売掛債権保証サービスに係る保証債務 194,810,860千円 買取債権保証サービスに係る保証債務 3,237,569千円	売掛債権保証サービスに係る保証債務 201,659,230千円 買取債権保証サービスに係る保証債務 3,045,916千円
当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。	当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証の引受を行っており、上記売掛債権保証サービスに係る保証債務は当社が提供している保証枠の金額を記載しております。買取債権保証サービスに係る保証債務は当社が実際に引受けしている保証債務の残高を記載しております。
なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務169,547,226千円、買取債権保証サービスに係る保証債務3,237,569千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。	なお、これらに係る保証債務のうち、売掛債権保証サービスに係る保証債務174,610,313千円、買取債権保証サービスに係る保証債務3,045,916千円については、金融機関等による保険及び保証によって補填されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	12,591千円	15,151千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	177,898	17.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金10,795千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	225,192	22.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金12,863千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは報告セグメントが信用保証事業のみであるため、記載は省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っていますが、債務保証に準じた処理を行っているため、デリバティブ取引に関する注記として記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円70銭	19円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	170,064	204,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	170,064	204,096
普通株式の期中平均株式数(株)	10,184,607	10,236,589
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円13銭	19円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	356,695	243,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません(前第1四半期連結累計期間614,025株、当第1四半期連結累計期間580,800株)。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は平成26年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年7月11日に発行いたしました。発行内容は、以下のとおりであります。

会社名	提出会社
付与日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の数	80個
株式の種類及び付与数	普通株式 8,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個当たり金169,200円
新株予約権の行使時の払込金額及び資本組入額	払込金額 1株当たり1円 資本組入額 1株当たり1円
新株予約権の行使による株式の発行価額の総額	8,000円
新株予約権を行使することができる期間	新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、平成26年7月12日から平成56年7月11日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役在任中は新株予約権を行使することができず、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一括して行使するものとする。 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めに従うものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

イー・ギャランティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ギャランティ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ギャランティ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【会社名】	イー・ギャランティ株式会社
【英訳名】	e G u a r a n t e e , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江 藤 公 則
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員 経営管理部長 邨 井 望
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	イー・ギャランティ株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号) イー・ギャランティ株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町六番1号) イー・ギャランティ株式会社 九州支店 (福岡市博多区博多駅前四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のイー・ギャランティ株式会社九州支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長江藤公則及び当社最高財務責任者邨井望は、当社の第15期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。